

## 嘱託職員を募集します

### 1. 採用予定日

令和4年6月1日以降

※雇用開始日は採用予定者と協議の上決定します。

### 2. 任用期間

令和4年6月1日（予定）～令和5年3月31日

※ただし、更新する可能性があります。

### 3. 採用予定人数

1名

### 4. 職務概要

訪問介護事業所業務・一般事務

### 5. 勤務条件

給与等 月給182,200円

その他規程により、地域手当、期末手当（年2回）、通勤手当  
時間外手当。

勤務日 原則として月～金曜日の週5日

（休日は土・日、祝日、12/29～1/3）

※時間外・休日出勤の場合あり。

勤務時間 8時30分～17時（休憩45分含む）

休暇 年次有給休暇、特別休暇あり

その他 健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害保険加入

### 6. 受験資格

普通運転免許（AT限定可）及び次のいずれかの資格を有している人

（ア）介護福祉士

（イ）社会福祉士

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 7. 選考等

#### （1）申込み

新宮町社会福祉協議会に、履歴書と資格証の写しを郵送または持参してください。

郵送する場合は、封筒の表に「嘱託職員申込」と朱書きしてください。  
持参する場合は、窓口の受付時間は平日の8時30分～17時です。

(2) 選考

面接試験を行います。

日時：申込者と相談の上決定します。

場所：新宮町福祉センター

(3) 結果通知

文書（郵送）にて通知します。

8. 問い合わせ先

社会福祉法人 新宮町社会福祉協議会

〒811-0119

糟屋郡新宮町緑ヶ浜4-3-1 福祉センター別館1階

電話092-963-0921